

翻訳通信

翻訳と読書、文化、言葉の問題を幅広く考える通信

目次

翻訳講義

山岡洋一

- 『ミル』自伝を訳す(4)

翻訳にあたっては事実を調べることが重要だが、事実を調べる前に、原文をしっかりと読み込むべきだ。翻訳に必要な情報の大部分は原文にあるからだ。

光文社「古典新訳文庫」について(その1)

今野哲男

- 翻訳出版界の新しい風

9月7日に「光文社古典新訳文庫」の刊行が始まる。刊行点数は、創刊月に8点、翌月と翌々月が各4点、以降は月2点の予定だ。「いま、息をしている言葉で。」というキャッチフレーズがついたこの企画の創刊ラインアップには、英独仏露のほかイタリアの本邦初訳作品が顔を出し、文学以外にカントの論文集が入るなど、既成のイメージを踏み越えて、あたらしい総合翻訳文庫を目指す意気込みが感じられる。活字文化の低落傾向が続くなかで、敢えてこの企画に挑む意図は何なのか。冒険的な挑戦を、成功に導くための勝算はどこにあるのか。企画に携わった元翻訳雑誌の編集者として、今後の翻訳出版の可能性を考えてみる。

翻訳通信 〒216 川崎市宮前区土橋4-7-2-502 山岡洋一 電子メール GFC01200@nifty.ne.jp

『翻訳通信』は有料会員制の媒体にする予定ですが、当面はテスト期間として無料で配信します。

定期購読の申し込みと解除 <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

知り合いの方に『翻訳通信』を紹介いただければ幸いです。

『翻訳通信』を見本として自由に転送下さい。

バックナンバー <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

『ミル』自伝を訳す (4)

第5回講義 (第1章第17段落)

前回の講義で取り上げた第 15~16 段落では、父親のジェームズ・ミルの著書『英領インド史』がテーマになり、同書で父親が東インド会社 (East India Company) を厳しく批判したことが紹介されていました。これを受けた第 17 段落では、父親が東インド会社に勤務したことが述べられています。著者のジョン・スチュアート・ミルも後に、父親と同じ会社に入り、同じ仕事をするようになるので、会社と仕事の性格をはっきりと読者に伝えておく必要があるのですが、既訳では、この点に問題があるように思えます。

具体例をあげましょう。朱牟田夏雄訳では、第 17 段落の第 3 センテンスを次のように訳していません。

……父はインド通信審査部長の補佐役の一人に任命された。その仕事はインドに送る急送公文書を起草して、経営の主要な各部門にいる理事諸公の決裁に供するということだった。……
(朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫、32 ページ)

He was appointed one of the Assistants of the Examiner of India Correspondence; officers whose duty it was to prepare drafts of despatches to India, for consideration by the Directors, in the principal departments of administration.

「急送公文書」とは何か

たったこれだけの部分に、翻訳という観点でみて、たくさんの質問があります。いちばん簡単な例をあげれば、「急送公文書」でしょう。原文では despatches (dispatch) です。いくつかの英和辞典を調べると、この語の「訳語」として、「急送公文書」が正解のひとつであることが分かります。しかし、dispatch の訳語として正解だからといって、この文脈で使う言葉として正解だとはかぎりません。「急送公文書」というからには「普通公文書」がなければなりません。「普通」が「各駅停車」がなければ「急行」がありえないのと同じです。父親が扱ったのは「急送」の公文書だけだったとは書かれていない以上、英和辞典に書かれている dispatch の訳語から選ぶとすると、「公文書」の方が適切ではないでしょうか。

ですが、これでもまだ問題があります。父親が起草したのは、「公文書」なのでしょうか。役人が作成するのが「公文書」であり、会社勤めの人を作成するのは「文書」のはずです。

構文の問題

この点について考える前に、ひとつ、構文上の問題を解決しておきたいと思います。直観的には、whose duty it was ... の it は不要ではないかと思えます。なぜここに it があるのか、誤植なのかと思えるのではないのでしょうか。この it を無視し、whose duty was ... と読んで翻訳した人もいたのではないのでしょうか。なぜここに it があるのか、it があるために意味が変わってくるのか、といった問題は、翻訳にあたって是非とも解決しておくべきです。ですが、辞書や文法書などを頼ってはい、おそらく簡単には答えがでてこないと思います。このような場合に、もっと簡単に答えをだす方法があるので、それを紹介しておきましょう。

もっと簡単に答えをだす方法とは、用例をみていく方法です。この場合なら、duty という言葉が以下のような形で使われているかどうかをみていけばいいでしょう。

sb's duty is to do sth

用例を探す

用例を探す方法はたくさんあります。第 1 に、英和や英英などの辞書で探す方法があります。ですが、用例の数に限度があります。第 2 に、インターネットの検索サイトで探す方法があります。検索サイトをうまく使えば、インターネットを活用辞典として利用できます。ただし、インターネットには玉石混淆という性格があり、とくにこの場合の duty のように使用頻度の高い言葉では、石ばかりで玉がほとんどないということになりかねません。また、石と玉を見分けるのは、そう簡単ではありません。

たとえばこういうことがありました。「コンテンツ」という言葉がありますが、少し考えてみると、何とも奇妙な言葉です。英語では「情報内容」を意味するのは content であって、contents で

はないからです。いまでは「コンテンツ」は日本語として定着してしまっただので、そんな議論も少なくなりましたが、この言葉が使われだしたころ、「コンテンツ」ではなく「コンテンツ」ではないかと議論になることがありました。そんな議論の際に、それではインターネットで用例を調べてみようという話になったことがあります。検索した結果、英文で複数形の contents が「情報内容」を意味している用例がかなり多いという結果になりました。「コンテンツ」派の勝ちということになったのですが、「コンテンツ」派は納得しません。もう一度よく見てみるべきだと主張して、用例をひとつずつ調べていきました。その結果、やはりというべきか、意外というべきか、面白いことが分かりました。複数形の contents で「情報内容」を意味している用例は大部分、日本、韓国など、東アジアの企業や機関のサイトのものだったのです。つまり、contents の用例は大部分、玉ではなく、石だったわけです。

そこで、第3の方法を使ってみたいと思います。『ミル自伝』の場合、インターネットに原文があるので、それをダウンロードして検索する方法が使えます。原著者のジョン・スチュアート・ミルは19世紀のイギリスを代表する思想家ですから、これ以外にもいくつもの著作の全文がインターネットにあります。これらをダウンロードしておけば、何かと便利でしょう。現役の著者の作品であれば、著作権の問題があるので、インターネットで全文をダウンロードできるという場合は少ないでしょうが、原文が電子媒体で提供されているのであれば、同じ方法が使えますし、印刷されたものしかない場合でも、スキャナーがあれば、全文をスキャナーで読み込み、OCRソフトで文字に変換する方法があります。

パソコンのハードディスクのなかにあるファイルから用例を探し出す方法はいくつもあります。ここではそのなかでも簡単な GREP 検索の方法を使います。たとえばエディターの秀丸というソフトに GREP 検索の機能があります。下の図が秀丸の検索画面と検索結果です。検索すると、『ミル自伝』の原文から、25 ほどの duty の用例をすぐに見出すことができます。それをみていくと、意外なことに、sb's duty is to do sth という形のものではなく、たとえば第7章に次のような用例があることが分かります。

It was my obvious duty to be one of the small minority who protested against this perverted state of public opinion. ...

これ以外にも似た用例がいくつかあり、要するに duty という語が以下の形で使われていることが分かります。

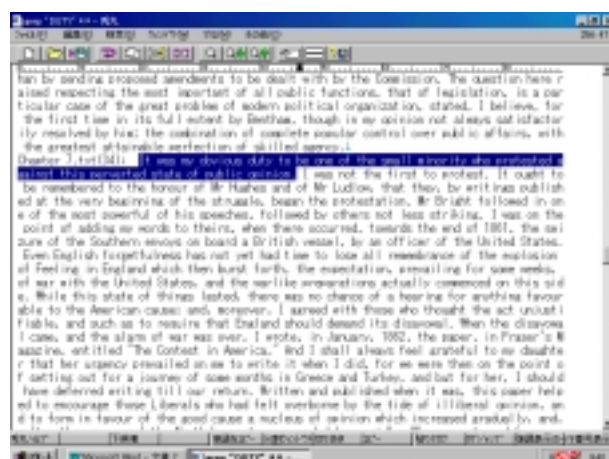
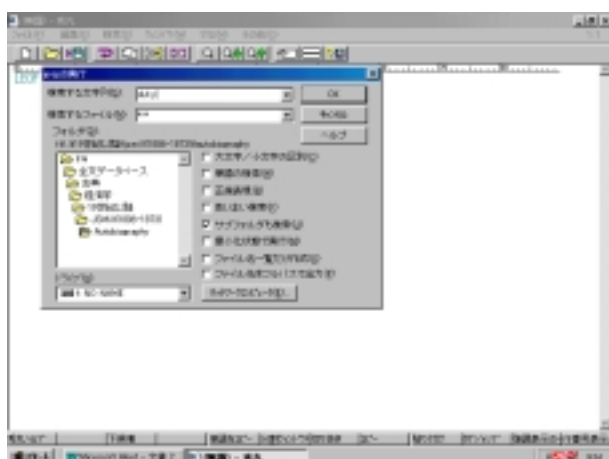
it is sb's duty to do sth

こうした用例をみると、whose duty it was ...のitが必要であることがわかりますし、ここに it があるために特別な意味になるわけではないと安心することもできます。これで it の問題は片づいたので、つぎの問題をみていきましょう。

「理事」をめぐる混乱

このセンテンスの訳でとくに問題になるのは、「経営の主要な各部門にいる理事諸公の決裁に供する」という部分です。ここには大きな問題が2つあります。第1に「理事」という言葉が正しいのか、第2に理事は「経営の主要な各部門にいる」のかです。

この第17段落では、東インド会社の役職名、組織名で次のような訳語が使われています。



- (1) 理事たち、理事諸公 Directors
- (2) 理事会 Court of Directors

この「理事」も英和辞典で Director の訳語としてあげられている語のひとつですから、間違いではないともいえます。ですが、「急送公文書」の場合と同じで、訳文の文脈上、どうも奇妙だという印象を受けます。「理事」という役職名、「理事会」という組織名はふつう、学校法人や財団、公団など、非営利の法人に使い、「会社」には使わないからです。このため、「理事」という言葉を見ると、東インド会社がどういう性格なのかが分からなくなります。「会社」という名前なのに、会社ではないのだろうかと思えてくるのです。

もうひとつ、「経営の主要な各部門にいる理事諸公」という部分を読むと、「理事」の地位が分からなくなります。「理事」とはいても、法人を代表する立場にあるのではなく、単なる中間管理職なのだろうかと思えるのです。同じ段落の少し後に「監督官会議」という言葉があり、「理事会」より上の機関のように読めるので、そういう印象が強くなります。ですが、これも印象という程度のもので、それぞれの役割や地位について、明確な像は浮かんできません。何だかよく分からないが、「理事」とか「理事会」とかがあって、父親のジェームズ・ミルはその下ではたらいっていたということなのだろうと、漠然とした印象が残るだけです。その意味で、朱牟田訳は何とも頼りない訳だと思えます。

原文を読むと、そんなにあやふやな書き方はしていません。読者が必要とする情報をしっかり伝える文章になっています。もっともこの場合、原文で明確な部分が訳文であいまいになる背景には、以前に指摘した読者の二重性という問題があります。原著の読者にとって、東インド会社の性格やその組織は、あらためて説明する必要のないほどの常識だったはずですが、翻訳書の読者にとって、これは常識だとはとてもいえません。翻訳者にとってすら、常識ではないかもしれません。なかには、世界史、とくにイギリスかインドの近代史に詳しく、そんなことは常識だよと思う人もいるかもしれません。そうでないのなら、東インド会社について事実を調べないかぎり、しっかりした翻訳はできません。その点について考える前に、もう一度寄り道をして、構文上の問題点を解消しておきたいと思います。

挿入語句という盲点

ミルの文章を読むと、挿入語句が頻繁に使われているという印象を受けます（もうひとつ、倒置法がよく使われています）。

挿入（Parenthesis）はたいていの英文法書で申し訳程度にしか扱われていません。いくつか調べた範囲では、まったく触れられていない場合も少なくなく、いちばん最後の項目としてわずかに触れられている程度という場合も多いようです。たとえば、安井稔著『改訂版英文法総覧』（開拓社）では、最後の第 38 章の最後（38.5）が「挿入語句」になっていて、こう書かれています。

文中の他の語句と特に文法的な関係をもつことなく文の途中または終わりに挿入され、説明的な役目をする語句を挿入語句といい、通例、コンマ・ダッシュ・かっこなどで区切られる。（同書 558 ページ）

この挿入語句という点を考えながら、第 17 段落第 3 センテンスを読んでみると、「経営の主要な各部門にいる理事諸公の決裁に供する」という朱牟田訳が奇妙であることに気づくはずですが、この for consideration by the Directors はコンマで区切られた典型的な挿入句だと解釈すべきです。

皆さんの翻訳を読んでいて、この部分を以下のように訳した人がいました。訳語はほぼ、朱牟田訳のものを使っているので、問題がありますが、構文の理解としてはまったく正しいと思います。

.....父はインド通信審査部長補佐の一人に任命されたが、そこでの仕事は会社運営の中枢部で、理事会による決裁のために、インドへの公文書の草案を準備することであった。.....

この訳文を読めば明らかなように、「理事諸公」は「経営の主要な各部門にいる」わけではありません。これで、「理事は単なる中間管理職なのだろうか」という疑問は解消します。

最後に事実を調べる

今回のテーマは前回の最後に話したように「事実を調べる」ことですが、このように遠回りしてきたのは、事実を調べる前に、原文をしっかり読み込む必要があるという点を伝えなかったからです。翻訳に必要な情報の大部分は原文にあります。原文をしっかり読み込めば、ほとんどの情報が手

に入ります。この第 17 段落第 3 センテンスについては、ほんとうは原文の他の箇所も読み込んで、もっと遠回りをすべきなのですが、それでは時間が足りなくなります。遠回りは打ち切って、「公文書」「理事」という訳語が正しいかどうか、事実を調べて検討したいと思います。

イギリスの東インド会社はイギリスとインドの近代史できわめて重要な役割を果たしたので、多数の文献があります。本来なら、これらの文献をある程度読むべきだし、個人的には、アダム・スミス『国富論』のうち、ほとんど誰も読まないがほんとうに面白い第 4 編第 7 章と第 5 編第 1 章第 3 節を読んでほしいと思います。ですが、インターネットの検索サイトをうまく使うだけでも、かなりのことが分かるはずですが、ただし、どんなに権威のある文献でもよく調べないと間違いがたくさんあるものですから、ましてインターネットで無料で入手できる情報にはよくよく注意する必要があります。この注意を怠らなければ、インターネットは便利な手段になります。

前述のように、インターネットで入手できる情報は玉石混淆ですが、duty などの言葉の使い方を調べるときより、東インド会社などの事項について調べるときの方が、情報の信頼性は高いように思います。検索サイトも、言葉を検索するようには設計されておらず、事項を検索するように設計されています。この場合なら、たとえば、インターネットの検索サイトで、"East India Company" と "Court of Directors" の 2 つのフレーズで検索するだけで、かなりのことが分かります。

第 1 に、東インド会社は世界最古とはいえないまでも、イギリス最古の株式会社で、現在の株式会社の原型になった企業です。いまの「株主総会」にあたる Court of Proprietors があり、そこで選ばれた Court of Directors が実際の経営にあたっています。したがって、Court of Directors は現在の企業にある Board of Directors の前身だと考えていいようです。

第 2 に、東インド会社は当初、東インド（現在のアジア）との貿易の独占権を認められた貿易会社でしたが、18 世紀からはとくにインド亜大陸で領土を保有するようになります。18 世紀後半には民間企業が領土をもち、支配していることから起こる問題がある程度まで解消するために、東イン

ド会社の業務のうち、インド支配の部分をイギリス政府が直接に監督することになります。そのためになされたのが、この段落にでてくる Board of Control で、財務相などの政府高官で構成されています。これらの点をしっかりと確認しておけば、この段落を訳しやすくなるでしょう。

このように事実を確認したとき、たとえば前述の読者の二重性を考えて、訳文に言葉を補う必要がでてくるかもしれません。ですが、翻訳である以上、原文から大きく離れることは許されません。というよりも、原文から離れて自由に書きたいという誘惑に負けないようにするのが、翻訳の質を高めるコツだと思います。原文の意味を十分に理解したとき、原文から離れて自由に書ければどんなに楽だろうと思えるはずですが、このときに原文に忠実に書いていくという制約を敢然と引き受けることこそ、翻訳の王道だと思うのです。

ですから、事実をしっかりと調べて書いた訳文は、事実をあまり知らないまま訳した結果とほとんど変わらないという場合もあるはずですが、たとえばこの第 17 段落第 3 センテンスであれば、Directors の訳語を変えるだけという場合もあるでしょう。ですが、読者がほとんど意識できないような細部の違いによっても、読者の受ける印象はまるで違ってきます。訳者が意味をしっかりと理解したうえで訳していれば、読者に意味が伝わる可能性が高くなります。逆に、訳者が意味をあまり理解しないまま訳している場合、読者に意味が伝わるはずがありません。最善の場合でも、分かったようで分からないという歯がゆさが残るはずですが、最悪の場合、チンプンカンプンという印象になります。ですから、翻訳にあたっては事実を調べ、原文の意味をしっかりと理解することが必要不可欠なのです。

以上の話を聞いて、Directors や despatches をどう訳せばいいのかと質問したい人がいるでしょうが、その質問には答えません。答えても、役に立つとは思えないからです。翻訳というものの性格上、この質問に対しては、個別具体的に、この文脈、この箇所に適した訳が何かを答えることしかできません。ですから、この質問に答えても、皆さんがもう一度同じ原文を訳す必要に迫られないかぎり、役には立たないのです。

たとえば、Directors をどう訳すべきかは、文脈

によって違います。文脈によって、「理事」が適切な場合もあるし、「指揮者」や「監督」、「ディレクター」、「取締役」などが適切な場合もあります。英和辞典にある訳語がどれも不適切なら、新しい訳語を考えるか、新語を作る必要があるかもしれません。ですから、文脈を判断し、意味をしっかりと理解することが、訳語を選ぶ前に必要になります。

翻訳に実際にとりかかると、この語の訳語をどうすべきか、このセンテンスをどう訳すべきかばかりが気になるものです。ですが、ほんとうに必要なのは意味の理解ですから、訳語や訳文を考えることより、意味を考えることに時間を使うべきでしょう。

最後にもう一度強調しておきますが、意味を考える際には事実を調べるのが重要ですが、事実

を調べる前に、原文をしっかりと読み込むべきです。翻訳に必要な情報の大部分は原文にあるのです。「理事は単なる中間管理職なのだろうか」という疑問が解消したのは、原文にコマがあることに気づいたからです。このように、原文を細かく、深く読み込んでいくことが、翻訳にあたってもっとも大切です。

原文を読み込んで疑問点を絞り込んでいけば、事実を調べる作業は楽になります。インターネットの検索サイトをうまく使うだけで十分だという場合もあるでしょう。しかし、検索サイトで探し出した情報が信頼できるかどうかを判断するには、幅広い教養が必要になることを最後に強調しておきます。幅広い分野の本を読み、よく考え、幅広い教養を身につけておくことが、翻訳には不可欠です。

原文第 17 段落

On learning, however, in the spring of 1819, about a year after the publication of the History, that the East India Directors desired to strengthen the part of their home establishment which was employed in carrying on the correspondence with India, my father declared himself a candidate for that employment, and, to the credit of the Directors, successfully. He was appointed one of the Assistants of the Examiner of India Correspondence: officers whose duty it was to prepare drafts of despatches to India, for consideration by the Directors, in the principal departments of administration. In this office, and in that of Examiner, which he subsequently attained, the influence which his talents, his reputation, and his decision of

character gave him, with superiors who really desired the good government of India, enabled him to a great extent to throw into his drafts of despatches, and to carry through the ordeal of the Court of Directors and Board of Control, without having their force much weakened, his real opinions on Indian subjects. In his History he had set forth, for the first time, many of the true principles of Indian administration: and his despatches, following his History, did more than had ever been done before to promote the improvement of india, and teach indian officials to understand their business. If a selection of them were published, they would, I am convinced, place his character as a practical statesman fully on a level with his eminence as a speculative writer.

翻訳出版界の新しい風

「光文社古典新訳文庫」の刊行が9月7日に始まる。刊行点数は、創刊月に8点、翌月と翌々月が各4点、以降は月2点の予定だ。「いま、息をしている言葉で。」というキャッチフレーズがついたこの企画の創刊ラインアップには、英独仏露のほかイタリアの本邦初訳作品が顔を出し、文学以外にカントの論文集が入るなど、既成のイメージを踏み越えて、あたらしい総合翻訳文庫を目指す意気込みが感じられる。活字文化の低落傾向が続くなかで、敢えてこの企画に挑む意図は何なのか。冒険的な挑戦を、成功に導くための勝算はどこにあるのか。企画に携わった元翻訳雑誌の編集者として、今後の翻訳出版の可能性を考えてみる。

「教養主義」は、世代間コミュニケーションを蘇生しない

七月末の土曜日の夜、自宅近くにあるシネコンに、夜10時30分開始のレイトショーを観に行った。お目当ては宮崎吾朗の『ゲド戦記』。先日、アメリカの映画芸術科学アカデミーの会員推薦を辞退した宮崎駿の息子さんだ。

観に行ったのは、一つには、二代目の実力やいかにという、お手並み拝見の気持ちが働いたのと、もう一つは、ル＝グインの『ゲド戦記』が、トルキンの『指輪物語』やC.S.ルイスの『ナルニア国ものがたり』と並ぶファンタジーの傑作として、若い人たちの圧倒的な支持を受けていることを、業界人として知っていたことによる（因みに『指輪物語』は、ヨーロッパ中に販売網をもつ書店が行ったWATERSTONE'S TOP 100 BOOKS OF THE CENTURYという二万五千の読書人対象の投票イベントで、オーウェル、ジョイス、スタインベック、フォスター、ナボコフなどの作品を尻目に、二十世紀随一の小説に選出されているという）。

正直にいうと、ぼくのような中年編集者は、ヤングアダルト作品は想定外、『ゲド戦記』にしても守備範囲に入っていなかったのだが、ル＝グインの作品が小尾英佐、清水真砂子といった信頼する翻訳家によって翻訳されていることと、*The Other Wind* というタイトルで書かれた5巻目からは、9・11以降の多元化した世界を前にしたアメリカの困惑が、陰に陽に反映しているという評価があると聞いていたので、この機会に覗いてみようという気になったのである。

当日の上映終了時刻は0時36分、最寄駅の都心方面の最終電車が0時21分発だから、ゆっくり坐って観られると考えて仕事場を出たのだが、初日ということもあり、シネコンは思っていた以上の盛況だった。駐車場に若者好みのビッグスクーターが並び、座席も、浴衣姿が混じるカップルたちの間に割って入って、ようやく前から三列目に坐れるという有様だった。

映画自体にはさしていうことはない。ストー

リーは月並みのスローガンに拘泥した驚くほど薄っぺらなものだったし、それ以上に、肝心の絵が、あのスタジオジブリの作品かと疑いたくなる代物で（青空などはペンキを塗ったようにニュアンスがない）、二代目はこのていどかという遠吠え以外に、別に悪口をいう気もおきないからだ。

それよりも、ぼくが気になったのは、観にきていた若い人たちの感想がどうなのだろうということだった。こんな映画を上っ面の話題性だけで見せられて、もし彼らが単純に喜んでいるだけだとしたら、「古典新訳文庫」の外部スタッフの一人として、他人事ではないと思ったのである。

「光文社古典新訳文庫」は、マーケティング上の主要な読者層を、かつての教養主義の流れのなかで青春を過ごし、その後の忙しい壮年期は、そこから離れた場所で送ってこざるを得なかった、団塊の世代に据えている。つまり、来年に迫った定年を迎えた後に顕在化するかもしれない、彼らのノスタルジックな読書欲求に期待する一面があるわけだ。しかし、一方では、この間変わることのなかった活字文化の長期低落傾向のなかで、団塊の世代以前の人たちとは違う形で若者文化に親しんできた人に、新訳をきっかけに古典を読んでもらい、小説をネタに互いを語り合うとか、外国文化受容という共通の問題を考えたりすることで、狭まる一方の世代間コミュニケーションを、賑やかに広げてほしいという気持ちがあることも事実だ。大袈裟に言えば、70年前後を境に形骸化した教養主義の壁を取り払い、それ以降は価値観の多様化に流されて、断絶とディスコミュニケーションで埋めるしかなかった世代間の間隙を、先行世代には古典を再発見してもらい、後続世代には初体験してもらうことで、何とか埋め直せないかという目論みがあるのである。

そろそろ「知らなかったところ」まで戻ろう

映画が終わると、エスカレーターを降りる肩越しに、「『ゲド戦記』ってこんな話だったっけ」

という控えめな女の子の声が聞こえた。それに妙に力づけられたぼくは、家に帰ると、早速パソコンのスイッチを入れ、インターネットを開いた。探したのは各種のブログだ。こういうときは、やはりインターネットに限る。玉石混淆のメディアであることは否めないし、その分差し引いて考えなければいけないけれど、観た後の掛け値のない反応が読める点では、いまのところ、これに勝るものはない。

『ゲド戦記』のブログはいくつかできていた。そして、書き込んだ人たちの気分を、観た後の自分の気持ちにミキシングしながら斟酌し、足し算や引き算を繰り返して読むことになったのである。

紙幅に限りがあるから結論だけいうと、ぼくはそこでかなり驚き、同時に安心した。観る目がこちらが思うよりしっかりしていて教えられることが多く、これは彼らの鑑賞眼をみくびっていたと感じたからだ。

大学の先生や出版人の間には、いまの若者は本を読まないという定番の愚痴がある。例えばジイドを知らないことなどほんの序の口で、スタンダールやドストエフスキーも知らない学生が、有名大学でもめずらしくはないそうだから。しかし、そうはいいながら、そういう人が漂わせていた、以前の茶飲み話的な雰囲気はいまはあまりない。おそらく、それで終わりにすることなどもうでき

ないところまでできたことに、誰もが、危機感をもって気づきはじめてたせいなのだろう。

大人たちが、その危機感をいまに至るまで自覚しなかった、あるいは無視した理由はいくつかある。多様化に背を向け、瀕死寸前の「教養主義」に拘泥してきたことがその一つだろうし、翻訳に限れば、五十年も前の訳文を読めと無神経な要求をして顧みなかったこともその一例かもしれない。

しかし、若い人たちは、ぼくたちが無責任にそう思い込んできたような、鈍感なミュタントではない。『ゲド戦記』にまつわるブログがその証拠だというつもりはないが、少なくとも面白くないものを面白くないと断じる点では、むしろ大人以上に健康だったといっているのではないか。

では、ここに至ってこの先どうすればいいのか。最近の出版界に垣間見える古典回帰の傾向は、この遅れてきた自覚と自問に答える現象の一つだといえようが、今回の光文社の企画には、この問いに向う姿勢が、「古典」「新訳」「文庫」という三つのキ・ワードで、どこよりも敏感に、そして意識的に示されていると思う。次回は、その辺りの事情について、具体的に紹介してみたい。

- | | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|---|--|
| リア王
シェイクスピア／安西徹雄訳 500円 4-334-75101-6 | 初恋
トゥルゲーネフ／沼野恭子訳 440円 4-334-75102-4 | ちいさな王子
サンリテグジュペリ／野崎歓訳 580円 4-334-75103-2 | マダム・エドワルダ／目玉の話
バタイユ／中条省平訳 440円 4-334-75104-0 | 飛ぶ教室
ケストナー／丘沢静也訳 500円 4-334-75105-9 | カラマーゾフの兄弟 1
ドストエフスキー／亀山郁夫訳 790円 4-334-75106-7 | 猫とともに去りぬ
ロダリー／関口英子訳 500円 4-334-75107-5 | 永遠平和のために／啓蒙とは何か
カント／中山元訳 680円 4-334-75108-3 他3編 |
|---|--|---|---|--|--|---|--|

いま、息をしている言葉で。

2006年9月7日
創刊!

光文社 古典新訳 文庫

※価格は税込みです。